

令和6年度 住まいの健康診断 料金表(消費税10%含む)

住宅種別	基本料金	依頼主区分	県補助要件区分	福岡県宅建協会 会員		
				補助金額		利用者負担額
戸建住宅	66,000円 (消費税10%含)	物件所有者 購入希望者	通常	県	10,000円	46,000円
				宅建協会	10,000円	
		物件所有者	物件所有者が 遠方の場合 (※1)	県	20,000円	36,000円
				宅建協会	10,000円	
		購入希望者	買主が若年世帯 または 子育て世帯 (※2)	県	44,000円	12,000円
				宅建協会	10,000円	

◆床面積が200㎡超の戸建住宅については、超過面積100㎡以内毎に追加費用22,000円(税込)が発生します。

※1 調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の住所が、直線距離で50km以上離れている場合

※2 若年世帯:配偶者(婚姻予定者を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯、子育て世帯:同居者に18歳未満のもの又は妊娠しているものがある世帯

オプション料金 ※戸建住宅には下記①～④を同時に申込することが可能です。

- ①床下進入調査 追加料金11,000円(税込)
- ②小屋裏進入調査 追加料金11,000円(税込)
- ③耐震診断(※3) 追加料金33,000円(税込)(①,②の調査を含みます)(⑤との併用申込はできません)
- ④断熱材施工状況調査 追加料金33,000円(税込)(①,②の調査を含みます)
- ⑤瑕疵保険事前検査 追加料金16,500円(税込)(③との併用申込はできません)
※新耐震基準に適合している物件で、個人間売買物件に限ります。
※補修工事や補修業者のあつせんには対応できません。

※3 耐震診断は2000年(平成12年)5月以前に建築された2階建て以下の木造戸建住宅(在来軸組構法、枠組壁工法)が対象。

※3 耐震基準適合証明書発行について

オプションにおける耐震診断を実施し、その結果が**適合の場合に限り**、追加22,000円(税込)で耐震基準適合証明書が発行できます。
(耐震補強工事後の耐震診断による耐震基準適合証明書の発行は行っていません)

住宅種別	基本料金	依頼主区分	県補助要件区分	福岡県宅建協会 会員		
				補助金額		利用者負担額
分譲マンション	66,000円 (消費税10%含)	物件所有者 購入希望者	通常	県	10,000円	46,000円
				宅建協会	10,000円	
		物件所有者	物件所有者が 遠方の場合 (※1)	県	20,000円	36,000円
				宅建協会	10,000円	
		購入希望者	買主が若年世帯 または 子育て世帯 (※2)	県	44,000円	12,000円
				宅建協会	10,000円	

◆調査対象住戸の存在する階が10階超の物件については、10階を超える部分が10階以内毎に追加費用11,000円(税込)が発生します。

※1 調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の住所が、直線距離で50km以上離れている場合

※2 若年世帯:配偶者(婚姻予定者を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯、子育て世帯:同居者に18歳未満のもの又は妊娠しているものがある世帯

オプション料金 ※共同住宅には下記①を同時に申込することが可能です。

- ①瑕疵保険事前検査 追加料金11,000円(税込) ※新耐震基準に適合している物件で、個人間売買物件に限ります。
※補修工事や補修業者のあつせんには対応できません。

※ 各補助金の予算にはそれぞれ上限があるため、各予算上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

※ 宅建協会の補助は自社物件を申込する場合は1会員3物件までとなり、4物件目以降は県の補助のみとなります。

仲介物件については制限はありません。